

リスク分担表

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		説明等
				大野 城市	指定 管理者	
共通 リスク	募集手続 リスク	1	募集要綱等本事業にかかり公表した資料の誤り、変更等に関するもの	○		
		2	応募費用に関するもの		○	
	法令変更 リスク	3	本事業に係る根拠法令の変更、新たな規制立法の成立など	○		
		4	当該事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法の成立		○	
	税制変更 リスク	5	指定管理者の利益に関わる税制度の新設・変更		○	
		6	上記以外の税制度の新設・変更	○		
	許認可 リスク	7	事業の実施にあたって市が習得すべき許認可取得の遅延・失効等	○		
		8	事業の実施にあたって指定管理者が取得すべき許認可取得の遅延・失効等		○	
	政治 リスク	9	市の政策変更による事業の変更・中断・中止等事業への影響	○		
	住民対応 リスク	10	本事業に対する（市の要求に起因する）反対運動等	○		
		11	指定管理者が行う業務に関する苦情等		○	
	環境 リスク	12	市の要求に起因する環境問題（騒音・振動・有害物質の排出など）	○		
		13	指定管理者が行う業務に起因する環境問題（騒音・振動・有害物質の排出など）		○	

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		説明等
				大 野 城 市	指 定 管 理 者	
共通 リスク	第三者賠償リスク	14	自治体の帰責事由による事故により第三者に与えた損害	○		
		15	指定管理者が行う業務に起因する事故によって第三者に与えた損害		○	
		16	上記以外の理由により、第三者に与えた損害	○	○	リスク条件に応じて、市と指定管理者のいずれか又は双方がリスクを負担する。
	事業の中止・延期リスク	17	市の指示、議会の不承認等による本事業の中止・延期	○		予算案の不通過や政策変更等によるものを指す
		18	上記以外の事由による本事業の中止・延期（不可抗力リスクを除く）		○	
		19	指定管理者の事業放棄・破綻		○	
	委託業者管理責任	20	指定管理者が締結する契約の相手方当事者の管理・内容変更等		○	
	不可抗力リスク	21	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、争乱、暴動等市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による事業の変更、中止	○		
		22	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、争乱、暴動等市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）により、第三者に与えた損害	○	△	事故時の指定管理者の適切な処置を確保するため、指定管理者にも一部負担させる。

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		説明等
				大野 城市	指定 管理者	
共通 リスク	不可抗力 リスク	23	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、争乱、暴動等市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による市整備の建物・設備の損害	○		
		24	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落盤、火災、争乱、暴動等市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）による指定管理者整備の施設・設備の損害		○	
維持管理 リスク	業務内容 変更リスク	25	市の指示による事業内容・用途の変更によるもの	○		
		26	上記以外の要因による事業内容・用途の変更によるもの		○	
	施設損傷 リスク	27	自治体の帰責事由による事故・火災等で施設・設備が損傷	○		
		28	指定管理者の帰責事由による事故・火災等で施設設備が損傷		○	
		29	第三者の事由による事故・火災等で市が所有する施設・設備が損傷	○		
		30	第三者の事由による事故・火災等で指定管理者が所有する施設・設備が損傷		○	
	維持管理 コスト リスク	31	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大	○		
		32	上記以外の要因による維持管理費の増大		○	

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		説明等
				大 野 城 市	指 定 管 理 者	
リスク	維持管理	性能 リスク	33	指定管理者の実施する業務内容が市の要求水準に達しないことによるもの	○	
運 営 リ ス ク	業 務 内 容 変 更 リ ス ク	34	市の指示による事業内容・用途の変更によるもの	○		
		35	上記以外の要因による事業内容・用途の変更によるもの		○	
	性能 リスク	36	指定管理者の実施する業務内容が市の要求水準に達しないことによるもの		○	
	運 営 コ ス ト リ ス ク	37	市の指示による業務内容・用途の変更等に起因する業務量及び運営費の増大	○		
		38	市の指定する団体の参画等に起因する業務量及び運営費の増大	○		
		39	インフレ等物価変動によるもの		○	
		40	金利変動によるもの		○	
		41	上記以外の要因による業務量及び運営費の増大	△	○	
		42	資金調達の遅延・困難等によるもの		○	
	需 要 変 動 リ ス ク	43	使用者数などの需要変動による収入の変動		○	
		44	実施条件を超える需要変動	○	○	リスクの条件に応じて市と指定管理者のいずれか又は双方がリスクを負担する
手続 終了時の 手続き	施 設 の 性 能	45	事業期間終了時における施設の要求性能水準の保持		○	